

区のおしらせ

人口と世帯	9月1日現在	(前年同期)
人口	住民基本台帳 127,691	(119,405)
	[うち外国人 4,894]	(-)
男	60,810	(56,757)
	[うち外国人 2,563]	(-)
女	66,881	(62,648)
	[うち外国人 2,331]	(-)
世帯	73,923	(68,977)
昼間人口(平成22年国勢調査)	605,926	

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

中央

10/1

内容
 中央区保健所、福祉センター、教育センター、郷土天文館「タイムドーム明石」、あかつき公園

中央区保健所
 こころの健康づくり、医師会・歯科医師会・薬剤師会による無料相談コーナーなど

福祉センター
 作品展、点字体験、親子の休憩所「ほっとルーム」、福祉センター喫茶コーナー、手作りパン販売、野点、生花展など

教育センター



日時
 10月28日(日)
 午前10時～午後3時
 (小雨決行)

会場
 中央区保健所、福祉センター、教育センター、郷土天文館「タイムドーム明石」、あかつき公園

野外ステージ
 こども歌舞伎、楽器演奏、コーラス、ダンス、ユニバーサルファッションショー、よさこい踊りなど

スタンプリリー
 会場内のラリーポイントで集めたスタンプ数により景品をプレゼントします。

◎今年は、中央区社会福祉協議会法人化五十周年にあたることから、記念ブースを出展します。

中央区健康福祉まつり

消費生活展

2012

10月28日(日) 午前10時～午後3時(小雨決行)

健康福祉まつりイメージキャラクター「フクミン」

健康福祉まつり 2012

「出会いと ふれあいと 感動と」をテーマに、福祉と健康のまちを目指して、地域で生活する全ての方々が、ふれあい、交流することで、相互の理解と親睦を深めていただけるよう、今年も「健康福祉まつり」を開催します。

今年、サブテーマとして「つながる・つなげる」を掲げました。この健康福祉まつりで、つながりの大切さを感じてみませんか。

視聴覚ホールで、「よい歯のすこやか家族」、「8020の達成者」の表彰、療育音楽発表会、養育家庭体験発表会、中央区医師会および京橋歯科医師会主催の「講演会」

郷土天文館「タイムドーム明石」
 プラネタリウムイベント

あかつき公園
 ふれあい食堂、工作コーナー、車いす体験などの各種体験・教室、登録ボランティア団体活動PRコーナー、各種相談コーナー、バザー、模擬店など

主催
 中央区健康福祉まつり実行委員会、中央区、中央区社会福祉協議会

協力
 中央区医師会、日本橋医師会、京橋歯科医師会、お江戸日本橋歯科医師会、京橋薬剤師会、日本橋薬剤師会、中央区環境衛生協会、中央区食品衛生協会、中央区集団給食研究会

手話通訳
 視聴覚ホール、野外ステージには、手話通訳者を配置します。



▶ 昨年の中央区健康福祉まつり・消費生活展

主な内容
 区立晴海こども園新規開設に伴う入園児募集について…2頁
 区の地球温暖化対策の取り組み…5頁

消費生活展2012
 快適な暮らしを求めて
 知識を深め、VOCs活かそう

消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。私たちが消費者にも自己責任が求められる時代になり、的確に商品やサービスの選択ができるよう、確かな知識をもつ必要が生じています。

そこで、生活に密着した知識・情報を幅広く提供することで、これからの暮らしに役立てていただけるよう消費生活展を開催します。

今年も、パネル展示のほか野外ステージで悪質商法の手口などを題材にした漫才を行います。

また、スタンプリリー参加者には、景品としてエコ商品

- 参加団体**
- ・パルシステム東京
 - ・東京電力(株)銀座支社
 - ・一般財団法人関東電気保安協会
 - ・東京ガス(株)南部支店
 - ・都計量検定所
 - ・都水道局中央支所千代田営業所
 - ・都下水道局中部下水道事務所
 - ・農林水産省東京地域センター
 - ・東京都金融広報委員会
- ※問合せ先
 中央区消費生活センター
 ☎(3546)5332

問い合わせ先
 福祉センター管理係
 ☎(3545)9311
 FAX(3544)0888

中央区保健所生活衛生課生活衛生係
 ☎(3541)5936
 FAX(3546)9554

中央区社会福祉協議会
 ☎(3206)0560
 FAX(3206)0601

日時
 10月28日(日)
 午前10時～午後3時
 (小雨決行)

会場
 あかつき公園

主催
 中央区(消費生活センター、危機管理課)、中央区消費者友の会



▲ 昨年のあかつき公園内の野外ステージの様子

十月九日から六日間「国際通貨基金(IMF)・世界銀行年次総会」が東京で開催されるのを受け、本区で観光振興の観点から各方面のご協力のもとさまざまな歓迎行事を実施します。

同総会は参加者が百八十八カ国から二万人を超える世界最大規模の国際会議で、日本で開かれるのは昭和三十九年以来四十八年ぶり。主会場は東京国際フォーラムと帝国ホテル。各国の財務相、中央銀行総裁など首脳クラスが世界経済の見通しをはじめ雇用と競争力など種々の政策課題について話し合います。

会場に近い本区には大勢の外国人が来られることが予想され、この機会に素晴らしい「都市観光」の魅力を大いにアピールしたいと思えます。特にこのところ日本への外国人観光客が伸び悩んでいるため、挽回の好機でもあります。

また、二〇一〇年夏季五輪の開催都市決定(来年九月七日)も近づいており、各国首脳が東京に親近感を持っていただくのは大変重要で、東京招致に向けた起爆剤ともいえます。日本人らしい「おもてなし」の心で歓迎いたしましょう。



こんにちは
 区長です
 やだよしひで
 中央区長 和田美英



区立晴海こども園新規開設に伴う 入園児募集について

認定こども園について

認定こども園は、小学校就学前の子どもの教育と保育を一体的に提供するとともに、子育て支援事業を行う施設で、保育所機能(長時間保育)と、幼稚園機能(短時間保育)の両方の役割を果たします。三・四・五歳児については、保育所の利用対象園児と、幼稚園の利用対象園児が同じ居室で一緒に教育・保育を受けます。なお、今回開設する晴海こども園は、区が設置し、指定管理者が運営する、公設民営の施設で、認可保育所で幼児教育を行う保育所型認定こども園です。

開設予定日など

12月1日(土)
晴海こども園の所在地・定員・保育時間などは別表1・2のとおりです。
開設にあたり、十二月一日入園児を募集します。

申込方法など

長時間保育と短時間保育では、申込資格などが異なりますのでご注意ください。
◎郵送での申込みは受け付けません。

長時間保育の申込方法

申込資格
集団保育が可能で、保護者

の就労や病気などの理由により、ご家庭でお子さんを保育することができない方(別表3のとおり)
募集人員・対象年齢
別表1・4のとおり

入園申込
入園申込などは通常の十二月入園申込と同様に受け付けます。

なお、既に認可保育園入園の申込みをして、入園希望月から一年を経過していない待機者の方で、晴海こども園(長時間保育)への入園を希望する場合は、希望園を追加・変更できます。「入所申込事項変更届」に希望園を記入して提出してください。

提出書類
別表5のとおり
申込書の配布・受付場所
区役所六階子育て支援課、各認可保育所、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター

入園の申込
書類および訪問などにより保育が必要な状況を調査・確認し、保育の必要度の高い方から十一月下旬に内定します。園で面接・健康診断の後に入園を決定します。

入園
お子さんが園の生活に慣れるまで、入園当初は必要に応じて保育時間を短くし、徐々に長くしていきます。

転園を希望する場合
現在、お子さんが認可保育所に入園の方で、転園を希望する場合は「保育所転園申

込書」を提出してください。なお、転園が内定した場合は、もとの園には戻れませんのでご注意ください。

月極延長保育が必要な場合
「延長保育申込書」、「勤務証明書(延長保育用)」を提出してください。

受付期間(十二月一日入園)
10月16日(火)～11月14日(水)

◎子育て支援課以外の受付場所に提出する場合は11月12日(月)までです。
◎長時間保育に関する全ての

別表1 所在地・定員など

施設名	区立晴海こども園							
施設種別	保育所型認定こども園							
運営事業者	株式会社 サクセスアカデミー (代表者)代表取締役 柴野 豪男 (所在地)神奈川県藤沢市鶴沼石上1-1-15							
所在地	中央区晴海2-4-31							
定員およびクラス数	区分	0歳児(7カ月)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	長時間保育	12	15	18	20	20	20	105
	短時間保育	-	-	-	15	15	15	45
	合計	12	15	18	35	35	35	150
クラス数	1	1	1	2	1	1	7	

◎入園可能年齢は、4月1日現在の満年齢です。
◎0歳児クラスの入園可能年齢は、入園を希望する月の1日現在の月齢です。
◎晴海こども園は指定管理者制度を活用した公設民営施設のため、指定期間は平成34年3月31日までです。

別表2 保育時間など

クラス	区分	曜日・時間	保育料
0～2歳児	長時間保育	・月～土曜日(祝日・休日・年末年始を除く) ・午前7時30分～午後6時30分	・認可保育所と同額
	月極延長保育	・午後6時30分～7時30分 (1歳児クラス以上、定員・利用条件あり)	・認可保育所と同額
	スポット延長保育	・午後6時30分～7時30分 (1歳児クラス以上、月10回まで、定員あり)	・1時間400円
3～5歳児	長時間保育	・月～土曜日(祝日・休日・年末年始を除く) ・午前7時30分～午後6時30分	・認可保育所と同額
	月極延長保育	・午後6時30分～7時30分 (1歳児クラス以上、定員・利用条件あり)	・認可保育所と同額
	スポット延長保育	・午後6時30分～7時30分 (1歳児クラス以上、月10回まで、定員あり)	・1時間400円
	短時間保育	・月～金曜日(祝日・休日・年末年始を除く) ・午前9時～午後2時 ◎長期休業日(春季、夏季、冬季)の設定はありません。	・入園料1,000円 ・月額保育料 11,000円(給食費含む)
	時間外保育	(朝)午前7時30分～9時 (夕)午後2時～5時	(朝)1回240円(1カ月上限3,000円) (夕)1回580円(1カ月上限7,250円)

別表3 入園の要件

クラス	区分	入所要件
0～2歳児	長時間保育	日中保護者が働いていたり、病気などの理由により家庭で保育ができない方(認可保育所の入園要件と同じ)
3～5歳児	長時間保育	区内に住所を有する方(幼稚園の入園要件と同じ)
3～5歳児	短時間保育	区内に住所を有する方(幼稚園の入園要件と同じ)

別表4 対象年齢表

保育種別	クラス	入園可能期間
長時間保育利用児	0歳児クラス入園	平成23年4月2日から平成24年5月1日までに生まれた乳児
	1歳児クラス入園	平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた乳児
	2歳児クラス入園	平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた乳児
	3歳児クラス入園	平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた幼児
	4歳児クラス入園	平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた幼児
短時間保育利用児	3歳児クラス入園	平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた幼児
	4歳児クラス入園	平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた幼児
	5歳児クラス入園	平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた幼児

別表5 提出書類

長時間保育	・保育所入所申込書 ・保育ができないことを証明する書類(勤務・内職証明書、診断書、母子手帳など) ・平成23年中の所得を証明する書類(源泉徴収票または確定申告書控の写し) ◎その他必要に応じて書類を提出していただく場合があります。書類の提出がないと入園できない場合がありますので、ご注意ください。
短時間保育	認定こども園入所申込書 ◎こども園以外に、学区の区立幼稚園に応募することができます。

申込み、変更については、この期間に受け付けます。
◎平成二十五年四月一日入園児(長時間保育)募集については「区のおしらせ 中央」の十二月一日号および十二月十一日号でお知らせする予定です。

短時間保育の申込方法
申込資格
申込日現在、区内に住所を有し、集団保育が可能な児童(通園区域の指定はありません)

募集人員・対象年齢
別表1・4のとおり
申込書の配布・受付期間(十二月一日入園)
10月16日(火)～11月14日(水)

◎子育て支援課以外の受付場所に提出する場合は11月12日(月)までです。
◎長時間保育に関する全ての

提出書類
別表5のとおり
申込書配布場所
区役所六階子育て支援課、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター

受付場所
区役所六階子育て支援課保育運営係
入園の内定
書類および居住確認などにより十一月下旬に入園を内定します。

なお、応募者が募集人員以下の場合は、全員を入園内定者とし、応募者が募集人員を超えた場合は抽選により内定者を決定します。
入園内定後、園で面接・健康診断の後に入園を決定します。

健康診断の後に入園を決定します。
◎平成二十五年四月一日入園児(短時間保育)募集については「区のおしらせ 中央」の十月十一日号でお知らせする予定です。

入園説明会
晴海こども園に入園を希望されるお子さんの保護者を対象に、説明会を行います。

日時
10月13日(土)
午後2時～3時
10月19日(金)
午後7時～8時
会場
晴海区民館(中央区晴海1

1816
◎事前の申込みは不要です。当日直接会場にお越しください。

施設一般公開
開設を前に施設の一般公開を行います。

日時
11月7日(水)
午前10時～午後3時
◎入園説明会および施設一般公開には、車・自転車での来場はご遠慮ください。
◎詳しくはお問合せください。
※申込(問合せ)先
子育て支援課保育運営係
☎(3546)5387

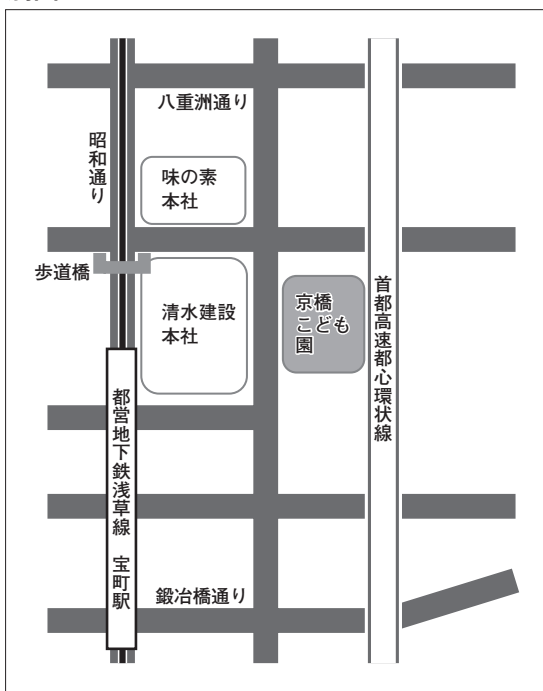
区立京橋こども園など 児童福祉施設指定管理者の募集

区では、保育所入所待機児の解消を図るとともに、全ての子育て世帯を対象に一時的

かり保育などの子育て支援事業を提供するため、保育所機能と幼稚園機能を併せもつ保

育所型認定こども園「京橋こども園」(別表1参照)を平成二十五年十月に京橋二丁目(別図参照)に開設する予定です。

別図



また、「八丁堀保育園」(別表2参照)については、平成十六年八月の開設と同時に指定管理者制度を導入し運営を行ってきましたが、平成二十六年三月三十一日(月)で指定期間が満了となります。さらに、施設規模が小さく老朽化が進んでいた「新川児童館」(別表3参照)については、近隣の明正小学校・幼稚園の改築とあわせ複合施設と

して整備し、平成二十六年九月に移転する予定です。この移転改築に伴い、施設規模および機能の充実を図るとともに、開館日や利用時間を拡大し、乳幼児から中高生までの多様なニーズに対応していきます。

各施設の概要は別表1～3のとおりです。
指定管理者の募集
各施設は区立の児童福祉施設ですが、指定管理者制度を活用した「公設民営方式」で運営します。

そこで、それぞれの施設を管理運営する指定管理者の候補事業者を募集します。
応募資格
九月一日(土)現在、都内で別表4の対象施設などについて一年以上の運営実績がある法人

保育園について
子育て支援課保育園係
☎(3546)5344
新川児童館について
子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103

別表1 京橋こども園

施設種別	保育所型認定こども園
所在地	中央区京橋2-17-7
開設日(予定)	平成25年10月1日
保育定員(予定)	69人
施設概要	延床面積 約1,570㎡(全体延床面積 約2,650㎡)
	保育室等面積 乳児室・ほふく室:74㎡(2室)、保育室・遊戯室:203㎡(5室)、子育て支援室:91㎡(3室)、事務室:18㎡(2室)、調理室:46㎡
開所日	月～土曜日 ◎祝日・休日・年末年始を除く。 ◎子育て支援事業は通年実施です。
開所時間	11時間(午前7時30分～午後6時30分)および1歳児クラス以上を対象とした延長保育(午後6時30分～10時の最大3時間30分)

別表2 八丁堀保育園

施設種別	認可保育所
所在地	中央区八丁堀4-5-10
認可年月日	平成16年8月1日
保育定員	79人(0歳児:6人、1歳児:9人、2～5歳児:各16人)
施設概要	延床面積 798.34㎡
	保育室等面積 乳児室・ほふく室:66㎡(2室)、保育室・遊戯室:195㎡(5室)、事務室:25㎡、調理室:42㎡
開所日	月～土曜日 ◎祝日・休日・年末年始を除く。
開所時間	11時間(午前7時30分～午後6時30分)および1歳児クラス以上を対象とした延長保育1時間(午後6時30分～7時30分)
備考	現在の運営状況 (運営事業者) 株式会社ベネッセスタイルケア (指定期間) 平成16年8月1日～平成26年3月31日

別表3 新川児童館

所在地	中央区新川2-13-4
移転開設日(予定)	平成26年9月1日
利用対象者	区内在住・在学の0歳児から18歳未満の児童
学童クラブ定員	70人(1～4年生 35人×2クラブ)
施設概要	延床面積 約1,840㎡
	諸室面積 子育て交流サロン:153㎡、遊戯室・集会室:149㎡、多目的ホール:189㎡、学童クラブ室:179㎡
開館日	通年開館 ◎「こどもの日」以外の祝日および年末年始を除く。
開館時間	午前9時～午後8時(小学生以下の利用は午後5時まで)

別表4 応募資格 運営実績、指定期間

募集施設	対象施設など	指定期間
京橋こども園	認可保育所または認定こども園	平成25年10月1日～平成35年3月31日
八丁堀保育園	認可保育所	平成26年4月1日～平成36年3月31日
新川児童館	児童館ならびに学童クラブ業務	平成26年4月1日～平成36年3月31日

◎新川児童館は、平成26年9月1日移転開設予定のため、平成26年4月1日から8月31日までは既存施設にて現行の開館日時で運営します。

区立晴海児童館の新規開設について

◎応募は一事業者一施設として
選定方法
プロポーザル方式
指定期間
別表4のとおり
事業者説明会

10月26日(金)
その他
募集内容の詳細は、区のホームページに掲載する募集要領をご覧ください。
※問合せ先
京橋こども園および八丁堀

保育園について
子育て支援課保育園係
☎(3546)5344
新川児童館について
子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103

晴海児童館が十二月一日(土)に開設(予定)します。

晴海児童館は、スタジオや体育室などを設け夜間(午後八時)まで開館するなど、中高生の活動までを視野に入れた区内初の「大型児童センター」です。また、館内には子育て交流サロン「あかちゃん天国」、学童クラブ室、多目的室、工作展示室などを備え、乳幼児から中高生まで利用できます。

区立晴海学童クラブの募集
晴海児童館内に開設される晴海学童クラブを募集します。
利用期間
12月1日(土)～
平成25年3月30日(土)

晴海乳幼児クラブ入会のご案内
零歳児から二歳児までのお子さんを持つ区内在住の親子を対象に、さまざまな遊びや季節感を取り入れた行事を通して、親子のきずなや地域の親同士、子ども同士の交流を深めることを目的とした乳幼児クラブを晴海児童館で平成二十五年一月より実施します。入会受付は、十一月より晴海児童館で行う予定です。

施設概要
開館日時
毎日(こどもの日を除く)祝日、年末年始は休館
午前9時～午後8時(小学生以下は、午後5時まで)
所在地
中央区晴海2-4-31

対象
区内在住・在学の小学校一年生から四年生まで(障害のあるお子さんなどは六年生までが対象)で、保護者が仕事や病気などのため、放課後に家庭で適切な保護育成を受けられない児童
定員
八十名(四十名×二クラブ)
申込方法
申込期間内に区内各児童館、子ども家庭支援センター、区役所六階子育て支援課にある利用申請書に必要事項を記入して月島児童館へ持参により申込み(申込時に面接をします)。

申込期間
10月4日(木)～17日(水)
(日曜日、祝日を除く)
午前9時～午後4時30分
◎利用申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
利用決定
利用者は選考の上、決定し結果をお知らせします。

(3) お気軽にお問合せ・ご相談ください。「まごころステーション」 ☎(3546)0561

シルバー人材センター からのおしらせ

シルバー人材センターとは

シルバー人材センターは、六十歳以上の元気な高齢者が会員となり、知識や経験を生かして働くシステムです。

現在五百六十余名の会員が、健康の向上や生きがいのある生活を目指して働いています。センターの基本理念

一人ひとりが知識と経験を活かして、お互いに協力し、仕事を分かち合いながら働くことを理念とし、収入よりも生きがいに重きをおいています。

会員募集

入会資格
六十歳以上の健康な区民で、働くことや社会奉仕活動に意欲があり、「自主・自立、共働・共助」の目的を理解して働ける方

入会説明会
・開催日時
毎月十三日(休日の場合は前日)の午前十時から(開始時間前までに要入室)
◎十月は十二日(金)です。

・会場
中央区シルバー人材センター会議室
・持参するもの
住所・生年月日を確認できるもの(健康保険証など)、印鑑、会費

年会費
年千円
働き方
一人当たり一週間に二十時間以内の臨時的・短期的または軽易なものです。

就業や収入の保障はありません。

せんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。

就業の仕組み
センターが会社、商店、ご家庭などから、さまざまな仕事の依頼を受け、依頼主と請負(委任)契約を結びます。

その仕事を、知識・経験などを考慮しながら会員に割り振り、会員は責任をもって遂行するという仕組みです。

配分金
働いた仕事に応じてセンターから配分金が支払われます。◎詳しくはお問合せください。

その仕事シルバー人材センターにおまかせください
どんな仕事ができるのか
センターでは、ご家庭・商店・会社・各種団体などから、多種多様な仕事をお引き受けしています(ただし、危険な仕事や専門的な機械・道具を必要とする場合などはお受けできません)。まずはお気軽にお問合せください。主な仕事は、次のとおりです。

・家庭サービス分野
障子貼り、調理・掃除などの家事援助、外出の付き添い、簡単な大工仕事、宛名書き、パソコン出張指導など

・一般作業の分野
商品整理、袋詰め、調理補助、ビル清掃、除草など

・外交・折衝分野
チラシ・パンフレット配布、物品配達など

・事務分野
一般事務、宛名書き、事務受付、パソコン入力など
・専門技術分野

パソコン講師、英語講師、理事事務、翻訳・通訳など
・管理分野
ビル・マンション管理、駐輪場管理、自転車整理など
仕事の依頼方法
まず、電話または発注仕様書(当センターホームページに掲載)により、ご相談ください。お見積りの上、お客様と当センターとの間で契約を交わします。

中央区文化事業
助成対象事業を募集します
平成二十五年度に実施を予定している助成対象文化事業を募集します。皆さんの応募をお待ちしています。

応募資格
次のいずれかに該当する個人または団体
・区内に住所を有する個人
・区内に在学または在勤の個人
・事務所、その他の活動拠点を区内に有する団体
・区内で文化事業を行った実績がある個人または団体

対象事業
平成二十五年度に実施を予定する次のいずれかに該当する事業
・広く区民などに公開される、原則として他で発表されていない新たな取り組みの事業
・区内の魅力を発信する事業
・文化事業に携わるボランティア、文化事業を目的とするNPOなど文化事業を行う個人または団体を育成する事業

◎次の事業は対象となりません。
・政治活動または宗教活動を目的とする文化事業

費用
センターホームページに目安の価格を掲載しています。◎詳しくはお問合せください。

※問合せ先
中央区シルバー人材センター
〒104-8404
〒104-8404
〒104-8404

ホームページ
http://www.chuo-sc.or.jp

募集期間
10月1日(月)～11月16日(金)
提出方法
事前に電話連絡の上、区役所六階文化・生涯学習課文化振興係まで直接必要書類を持参してください。

提出書類
詳細は募集要項をご覧ください。

◎提出された資料は、原則として返却しません。
募集要項・申請書の配布
区役所六階文化・生涯学習課にて配布します。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

審査・選考方法など
学識経験者などで構成する中央区文化事業助成審査会で選考後、平成二十五年二月上旬に決定する予定です。

※申込(問合せ)先
文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546)5346

「社会貢献型後見人を目指す方のための基礎講習」受講者を募集します
区では「社会貢献型後見人」の候補者を養成するため、都が実施する基礎講習の受講者を募集します。

応募資格
・おおむね六十五歳未満の区内在住の方で、社会貢献型後見人としての活動に熱意を有する方
・基礎講習の全日程に参加できる方(平成二十五年一月から二月までの間で五日間程度)

◎他にも応募要件がありますので、ご希望の方は事前に電話でお問合せください。

募集人数
一名
申込方法
次の二点を区役所四階福祉保健部管理課まで郵送または持参して申込む。

・経歴書(職務経歴、ボランティア活動実績など)

提出締切
10月15日(必着)

選考方法
作文および面接による選考の上決定します。

※申込(問合せ)先
〒104-8404
中央区築地1-1-1
福祉保健部管理課庶務係
☎(3546)5394

犯罪のない安全・安心なまち中央区を目指して
犯罪を未然に防ぐため、次の防犯対策支援事業をご利用ください。

安全・安心おまかせ出前相談
空き巣被害の防止など住まいの不安を解消し、住環境の向上を図るため、防犯アドバイザーをご家庭に派遣し、防犯対策に関する相談をお受けします。

対象
区内在住者
費用
無料
申込方法
希望日の二週間前までに申請書に必要事項を記入して申込む。

住まいの防犯対策助成
「安全・安心おまかせ出前相談」を受けた方が、防犯性能の高い錠への取替えや補助錠の取り付けなど、ご自宅の防犯対策を行った場合には、その費用の一部を助成します。

対象
区内在住者
助成金額
五千円以上の費用を要した場合に二分の一を助成(上限一万円・一住宅一回限り)

申込方法
防犯工事着工前に申請書に必要事項を記入して申込む。

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣
町会・自治会、商店会や分譲マンション管理組合などに對し、共同住宅などの有効な防犯対策について助言・提案などを行う防犯アドバイザーを派遣します。

対象
町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(一回限り)
補助率・助成限度額
町会・自治会 三分の二
二百万円
商店会(町会など)の協力実施の場合 三分の二
六十万円
分譲マンション管理組合など 二分の一
五十万円

◎今年度の受付は終了しました。

共通
申請書配布場所
区役所一階 危機管理課
※問合せ先
危機管理課
☎(3546)5087

防犯設備整備費助成
今年度から町会・自治会で防犯カメラを設置する場合は助成を拡充しました。
「共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣」を受けた団体が、防犯対策として防

区の地球温暖化対策の取り組み



別表1 環境負荷低減に向けた取り組み結果

	電気	ガス	水道	用紙類	ごみ(廃棄量)	燃料	CNG	車両走行距離	地域冷暖房
平成23年度 使用量等実績	38,778,908kWh	3,080,676m ³	606,639m ³	162,690kg	547,001kg	418,351t _油	23,614m ³	847,088km	10,067,873MJ
平成21年度 使用量等実績	42,408,684kWh	2,960,361m ³	607,862m ³	198,384kg	529,272kg	321,446t _油	32,148m ³	465,709km	9,544,380MJ
平成23年度 目標	4.6%削減	3.1%削減	3.0%削減	3.0%削減	3.0%削減	3.1%削減	3.3%削減	3.2%削減	2.0%削減
平成23年度 達成状況	8.6%削減	4.1%増加	0.2%削減	18.0%削減	3.3%増加	30.1%増加	26.5%削減	81.9%増加	5.5%増加

◎目標および達成状況は、平成21年度実績との比較です。

別表2 実行計画に基づく温室効果ガス排出量削減の取り組み結果

【5力年間での削減目標 平成21年度比 3%削減】

	平成21年度(基準年度)	平成22年度	平成23年度
総排出量	22,138	24,242	21,466
比較増減量(対基準年度)	—	2,104	△672
増減率	—	9.5%増加	3.0%削減

◎総排出量と比較増減量の数値は、温室効果ガス量を二酸化炭素量に換算したものです。

環境マネジメントシステム (EMS=Environmental Management System)の運用
 区はエネルギーを消費する大規模事業者として、温室効果ガスの排出抑制に力を入れています。平成二十三年十月から全所属・施設を対象に区独自のEMSを導入し、省エネルギー

自然エネルギー機器や省エネルギー機器等の導入に対する助成金の申請額が予算額に達したため、申請の受付を終

自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成の受付を終了しました

自然エネルギー機器や省エネルギー機器等の導入に対する助成金の申請額が予算額に達したため、申請の受付を終

了しました。
 ※問合せ先
 環境政策課温暖化対策推進係
 ☎(3546)5406

了しました。
 ※問合せ先
 環境政策課温暖化対策推進係
 ☎(3546)5406

ギョー・省資源活動を推進しています。平成二十三年度の取り組み結果は別表1のとおりです。◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

環境監査の結果報告
 EMSが適切かつ継続して運用されているか、その状況を確認するために、十一月十一日(水)から二十五日(水)まで、五十五カ所の所属・施設を対象に職員による内部監査を実施しました。

監査結果は、優良事項三十三件、要改善事項二十六件、不適合はありませんでした。特に優れた取り組みとして、区立学校では、生徒の環境活動や学校でのエネルギー使用量を校内に掲示したり、学校便りに掲載するなど、生徒だけでなく保護者や学校利用者にも環境に対する意識啓発が図られていました。幼稚園では教職員が園児とともに校舎周囲の清掃活動(月一回)を行うなどの環境教育を推進していました。また、保育園においても幼稚園同様、園児がごみ分別を自らできるように、ごみ箱に絵や写真などで分別表示をし、節電ステッカーや節水ポスターを作成・掲示す

る取り組みが見られました。改善事項の主な内容は、一部にシステムの理解不足、役割の認識不足や書類不備などがありました。本システム運用開始から環境監査に至るまで三カ月余りの期間でしたが、各所属・各施設ともに、おおむね円滑なシステム運営が履行されていました。

温室効果ガス排出抑制への取り組み
 平成二十三年三月に改定した「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」により、区の全ての組織および施設における事務事業を対象として平成二十三年度から平成二十七年までの五年間で、平成二十一年度(基準年度)比、3%以上の温室効果ガスの削減を目指しています。

平成二十三年度の温室効果ガスの排出量は、二万一千四百六十六t・CO₂でした。基準年度と比較し、3%の削減が図られ、目標を達成することができました(別表2のとおり)。その主な要因は、夏期の使用電力を前年比一五%以上の削減を目標として区施設全体で節電に取り組んだことと、EMSの対象施設を拡大し、環境負荷低減に努めたことが大きいと考えられます。

中央区環境保全ネットワークでは、中央区の次代を担う子どもたちに環境について楽しく体験学習できる場を提供したい、との趣旨で「子どもとためす環境まつり」を立ち上げました。九回目となる今年も、趣旨に賛同いただいた団体・企業・行政が二十九の

2012年 子どもとためす環境まつり

体験型環境学習祭に参加しよう

平成二十五年小学生入学予定のお子さんに対する就学時健康診断を別表3のとおり実施します。なお、通知書については、十月中旬ごろ送付する予定です。

※問合せ先
 学務課保健給食係
 ☎(3546)5515

平成25年度小学生入学予定者に対する健康診断の実施

十月一日(月)に障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律が施行されます。これに伴い、区では、障害者虐待対応窓口を設置します。

窓口では虐待に関する相談を受け付け、虐待の予防・早期発見に努めます。また、虐待の通報や届出を受け、虐待問題の解決に努めます。障害者への虐待を防止した場合は、虐待が疑われる障害者を発見した場合は、ご連絡ください(ご連絡いただいた方のプライバシーは守られます)。

10月1日(月)から障害者福祉課に障害者虐待対応窓口を設置します

体験学習ブースを用意しています。ブースでの楽しい体験は、環境問題への関心・理解を深めていただくきっかけとなります。お子さんとともにご家族もお誘い合わせの上、ご参加ください。

体験学習ブースを用意しています。

ブースでの楽しい体験は、環境問題への関心・理解を深めていただくきっかけとなります。お子さんとともにご家族もお誘い合わせの上、ご参加ください。

※問合せ先
 中央区環境保全ネットワーク
 ☎090(5577)2990

※問合せ先
 中央区環境保全ネットワーク
 ☎090(5577)2990

※相談・連絡先
 障害者福祉課障害者虐待対応窓口
 ☎(3546)6753

相談等受付時間
 午前8時30分～午後5時15分

相談等受付時間
 午前8時30分～午後5時15分

相談等受付時間
 午前8時30分～午後5時15分

別表3 就学時健康診断日程表

小学校名	日時		電話番号
	実施日	受付時間	
城東	11月13日(火)	午後1時15分～1時30分	☎(3281)0401
泰明	11月2日(金)	午後1時45分～2時	☎(3571)1765
中央	11月15日(木)	午後1時50分～2時	☎(3551)0565
明石	11月15日(木)	午後2時～2時15分	☎(3541)8335
京橋築地	11月7日(水)	午後1時～1時10分	☎(3541)0642
明正	11月21日(水)	午後1時30分～1時40分	☎(3551)5812
常盤	11月22日(木)	午後1時40分～1時50分	☎(3241)1910
日本橋	10月30日(火)	午後1時20分～1時35分	☎(3668)2361
有馬	11月8日(木)	午後1時15分～1時45分	☎(3666)5702
久松	11月28日(水)	午後1時10分～1時25分	☎(3661)6016
阪本	11月22日(木)	午後2時～3時15分	☎(3666)0044
佃島	11月21日(水)	午後1時10分～1時30分	☎(3531)7208
月島第一	11月28日(水)	午後1時50分～2時	☎(3531)7285
月島第二	11月7日(水)	午後1時15分～1時30分	☎(3531)7268
月島第三	11月22日(木)	午後1時15分～1時30分	☎(3531)7225
豊海	11月22日(木)	午後1時～1時30分	☎(3534)1251

日時 10月20日(土)
 午前10時～午後3時
 (雨天決行)

日時 10月20日(土)
 午前10時～午後3時
 (雨天決行)

日時 10月20日(土)
 午前10時～午後3時
 (雨天決行)

日時 10月20日(土)
 午前10時～午後3時
 (雨天決行)

日時 10月20日(土)
 午前10時～午後3時
 (雨天決行)

日時 10月20日(土)
 午前10時～午後3時
 (雨天決行)

日時 10月20日(土)
 午前10時～午後3時
 (雨天決行)

日時 10月20日(土)
 午前10時～午後3時
 (雨天決行)

日時 10月20日(土)
 午前10時～午後3時
 (雨天決行)

情報コーナー(7頁からのつづき)

10月は特別区民税・都民税(普通徴収分)第3期分の納期です

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア(納付書に記載された額が30万円以下のもの)または区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で10月31日(水)までに納めてください。また、領収済みの納付書は5年間保管してください。

税務課収納係
☎(3546)5276

その他

違反建築をなくし住みよいまちづくりを

違反建築は、その建物にお住まいの方や利用者の安全をおびやかすばかりでなく、まち全体の環境に悪影響を与えます。その防止の一環として「違反建築防止週間」が設けられています。今年、10月11日(木)から17日(水)までの1週間で、区でも、公開パトロールなどを実施します。

違反建築をなくし災害に強い住宅・住環境づくりを進めるために、皆様のご協力をお願いします。

また、建物の新築や増改築を計画する際には、ご相談ください。

建築課指導係
☎(3546)5457

「明日への投資」応援しますワーク・ライフ・バランス推進認定企業の募集

個々の企業・組織にとり、ワーク・ライフ・バランスの取り組みは、単なるコストではなく、将来の成長・発展につながる「明日への投資」であり、経営戦略として重要な柱であると言われています。

区では、仕事と家庭の両立支援や男女ともに働きやすい職場の実現に向け取り組んでいる中小事業所を認定します。

区内に事務所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など

- 【認定内容】
・仕事と子育て、介護の両立支援に積極的に取り組んでいること
・従業員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいること
・従業員が地域活動などに参加しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいること

- 【認定におけるメリット】
・「区のおしらせ 中央」をはじめ区のホームページなどで紹介します。
・中央区商工業融資の融資利率優遇を受けられます(別途審査あり)。
・区発注契約における総合評価入札の加点や優先指名などの優遇の適用を受けられます。

【募集期間】平成25年1月18日(金)まで
募集期間内(必着)に所定の申請書で窓口へ直接または郵送で申込む。
◎申請書は女性センターで配布するほか、区または女性センターホー

ムページからダウンロードできます。また、電話での請求もできます。
◎申請などについて詳しくは、平成24年度中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業募集案内をご覧ください。

〒104-0043
中央区湊1-1-1
女性センター「ブーケ21」内
総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652
HPhttp://bouquet21.genki365.net

特別区(東京23区)職員採用フォーラム

平成25年度以降の職員採用試験の受験を希望する方へ、特別区で働く魅力とともに、現役職員から経験談を交えた具体的な仕事内容・やりがいについてお伝えします。

12月12日(水)
午後0時50分~4時
場文京シビックホール大ホール(文京区春日1-16-21)

平成25年度以降の採用試験の受験を希望する方

定1,800人程度
11月19日(消印有効)までに往復はがき(往信はがき裏面に住所・氏名・ふりがな・生年月日・電話番号・希望職種・質問(50字以内)、返信はがき表面に申込者の住所、氏名を記入)または特別区人事委員会採用試験情報ホームページから申込む。

【申込先】〒102-0072
千代田区飯田橋3-5-1
特別区人事委員会事務局任用課「特別区職員採用フォーラム」係
◎申込方法など詳しくは、特別区人事委員会採用試験情報ホームページをご覧ください。
特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎(5210)9787
HPhttp://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

コミュニティふれあい銭湯



10月12日(金)・26日(金)
◎10月12日はコスモスの湯
場区内公衆浴場
費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
場地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

10月1日(月)から始まる赤い羽根共同募金運動にご協力

「じぶんの町を良くするしくみ。」をメインテーマに、今年も赤い羽根共同募金運動が10月1日(月)から行われます。

募金運動による寄付金は、地域社会における子育て・家庭支援活動事業をはじめとして、地域の民間社会福祉施設や団体に配分されて、設備・備

品などの充実などに活用されるほか、NPOなどの市民活動団体が行う地域福祉活動などにも役立てられます。

昨年度の寄付金は、区内の障害者福祉団体などに配分され、地域福祉の充実に大きく寄与しました。

今年も皆さんの温かいご協力をお寄せくださいますよう、お願いします。

共同募金中央地区協力会(生活支援課地域福祉係)
☎(3546)5348
日本橋特別出張所地域活動係
☎(3666)4251
月島特別出張所地域活動係
☎(3531)1151

10月は「3R推進月間」です~リサイクルハウスかざぐるまをご利用ください~

皆さんは、3Rという言葉をご存じですか。聞いたことはあるけれど、その意味を詳しく知らない方も多いかと思ひます。

3R(Reduce, Reuse, Recycle)は、ごみを減らし、循環型社会を構築していくためのキーワードです。

Reduceとは、ごみを出さないこと。つまり、ごみの発生を抑制し、ごみを減らす工夫をすることです。これは、3つのRの中でも、もっとも効果的で重要なものです。

Reuseとは、何度も繰り返し使うこと。ごみとして捨てる前に修理したり、他の人に譲るなど、もう一度生かす道を考え、ものを大切にすれば、ごみを減らすことができます。

Recycleとは、製品として使えなくなったものを、資源として新しい製品の原料にすること(再資源化)。そのためには正しいごみの分別が必要です。また買い物の際に、積極的に再生品を選んで使うことで、リサイクルの輪が完成します。

3Rを実践して、ごみ減量と資源の有効活用に取り組むことは、環境負荷の少ない「循環型社会」の実現につながります。私たち一人ひとりの意識と行動が社会を変える原動力となります。今日から3Rを実行し、環境に優しい生活をはじめてみませんか。

リサイクルハウスかざぐるまは、リユース活動やリサイクル活動の拠点となる施設です。ぜひご活用いただき、3Rの推進にお役立てください。

水とみどりの課環境活動係
☎(3546)9592
リサイクルハウスかざぐるま明石町
☎(3546)2991
リサイクルハウスかざぐるま箱崎町
☎(3668)5037

「浜松町駅西口周辺開発計画」に係る環境影響評価書案の縦覧と意見書の提出について

環境影響評価書案の縦覧・閲覧
【縦覧・閲覧期間】9月21日(金)~10月22日(月)(閉庁日は除く)
【縦覧・閲覧時間】

午前9時30分~午後4時30分
【縦覧・閲覧場所】
・区役所7階環境政策課
・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第二本庁舎8階 都環境局都市地球環境部環境都市づくり課

意見書の提出
【提出期間】9月21日(金)~11月5日(月)
【提出方法】事業名、住所、氏名および環境保全の見地からの意見を記載し、持参または郵送(消印有効)により提出する。
〒163-8001
新宿区西新宿2-8-1
東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課
☎(5388)3440

「行政相談週間」10月15日(月)~21日(日)

「行政相談週間」とは、行政相談(委員)制度について周知し、皆さんに利用していただくために設けているものです。国の仕事などに関する苦情や要望を受け付けていますのでご利用ください。

また、「一日合同行政相談所」を開設し、各行政機関、行政相談委員などが一同に会して相談に応じます。お気軽にご利用ください。

一日合同行政相談所開設
10月25日(木)
午前10時~午後4時
場新宿駅西口広場・イベントコーナー
年内、年金、保険、国税、登記、道路、郵便、マンション管理など

行政苦情110番
「行政苦情110番」でも相談を受け付けています。
【相談先】「行政苦情110番」東京行政評価事務所
☎(3363)1100
◎定例相談を毎月第3木曜日、午後1時から区役所で行っています。
場まごころステーション
☎(3546)0561

祝日の「ごみ収集」

10月8日(祝)「体育の日」は、平常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
場中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

都内23区一斉無料法律相談会 -弁護士による無料法律相談会-

10月13日(土)
午前10時~午後1時
場区役所1階区民相談室
費無料
10月12日(金)の午前10時から午後4時までに電話で申込む(予約制)。
◎予約受付は10月12日(金)のみです。
【予約受付番号】☎(3597)4665
場東京弁護士会法律相談課
☎(3581)2206

凡例
日時
会場
対象
内容
定員
費用
申込方法
問合せ(申込先)
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

情報コーナー(8頁からのつづき)



スポーツ

第24回「区民スポーツの日」 ～お子さんから高齢者、 障害のある方もご参加ください～

10月8日(祝)「体育の日」に、月島運動場を中心にマラソン大会およびスポーツイベントを開催します。

スポーツは少し苦手という方でも気軽に参加できるスポーツイベントを用意しています。車いすの方も楽しめるニュースポーツ、テレビでもおなじみのショットガンタッチや熱血フリーキック、出羽海部屋力士との相撲体験、小さなお子さんに大人気のフアフアやキッズテニス、プールを使ったイベントなど、バラエティに富んだ内容となっています。

軽食を販売する模擬店や楽しい景品の当たるお楽しみ抽選会もあります。

ぜひご家族で「スポーツの秋」を満喫してください。

◎マラソン大会実施中(午前8時30分～11時)は、交通規制を行います。一般車両、都営バスおよび江戸バス南循環は迂回運転となります。近隣の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

◎車での来場は、ご遠慮ください。
問「区民スポーツの日」実行委員会事務局(スポーツ課内)
☎(3546)5531

少年少女合気道体験教室

日11月10日(土)・17日(土) 計2回
午後6時30分～8時

場総合スポーツセンター第1武道場
対区内在住・在学の小学生とその保護者(小学生1人につき保護者1人まで)

定30名(申込多数の場合は抽選)
費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

申10月12日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧親子参加希望の場合は、参加する保護者氏名・ふりがな・年齢⑨過去の本教室参加の有無を記入して申込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎小学生のみでも参加できます。

◎申込状況によっては、保護者の参加をお断りすることがあります。

◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

問中央区体育協会事務局
☎(3546)5729



催し物

知的障害者生活支援施設 レインボーハウス明石 「作品展」・「なないろ祭」 開催のお知らせ

利用者が作品を展示する「作品展」を開催します。また、2日目には「なないろ祭」も併せて開催します。

多くの皆さんのご来場を心よりお待ちしております。

日・10月13日(土)
午前10時～午後7時
(作品展のみ)
・10月14日(日)
午前10時～午後3時
(なないろ祭・作品展)

場知的障害者生活支援施設レインボーハウス明石(明石町1-6)

内作品展、イベント、屋台、アラジンパン販売、バザーなど、地域の方のご協力をいただきながら、さまざまな催し物の開催を予定しています。

問レインボーハウス明石
☎(6226)1099
FAX(3546)9082

「中央区の森」体験ツアー(秋) 参加者募集!

地球温暖化対策として森林保全事業を実施している「中央区の森」で、間伐や炭焼きなどを体験して、森林の大切さを感じてみませんか。

日10月27日(土)
・集合 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)

[行先]西多摩郡檜原村

対区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)

◎小学校5・6年生の参加の場合は、大人1人につき、2名まで

内「中央区の森」で間伐や下草刈り、炭焼き体験を予定

◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。

[持ち物]弁当、水筒、軍手
[服装等]長袖、長ズボン、トレッキングシューズなどの厚底の靴

定35名(申込多数の場合は抽選)
費傷害保険加入料として200円(小学生は無料)

申10月18日(木)までに電話で申込む(電子申請も可)。

問水とみどりの課環境活動係
☎(3546)9595

花と苗木の即売会

区民の皆さんに、花や緑に親しんでいただくため、花と苗木の即売会を行います。

当日は、園芸相談などをお受けする「みどりの相談コーナー」のほか、日本造園建設業協会中央支部の協力を得て、屋上・壁面緑化の見本展示や施工の相談もお受けします。

日・場
・10月12日(金)浜町公園
・10月13日(土)月島第一児童公園
午前10時～午後3時

◎各日とも午前10時に、先着200名に花の苗を無料で配布します。また、回収した園芸用土に堆肥を混ぜた再生土も配布します。

問水とみどりの課緑化推進係
☎(3546)5629

展示会「日本の映画史」展

日10月1日(月)～24日(水)

場日本橋図書館5階展示コーナー

内日本における映画文化の歩みをテーマに映画関連の本を幅広く集め

展示します。
費無料
問日本橋図書館
☎(3669)6207

映画鑑賞会

日時	上映作品
10月13日(土)	私の頭の中の消しゴム (洋画 117分)
27日(土)	じゃじゃ馬おらし (洋画 66分)

[上映開始]午後2時～
場日本橋図書館6階ホール
定各70名(先着順)
費無料
申当日、直接会場へお越しください。
問日本橋図書館
☎(3669)6207

もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ 日本が切り開く天文観測最前線 ～すばるの観測・ALMAの挑戦～

日10月14日(日)
午後1時～2時(開始5分前には要入場)

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

内ハワイ島にあるすばる望遠鏡は、いま新しい観測装置をたちあげて暗黒エネルギーに迫ろうとしています。また、南米チリに建設中のALMA(アルマ)が稼働をはじめ、今まで見たことなかった世界を見せてくれています。さらに、宇宙の始まりや第二の地球をさぐるために口径30mのTMT望遠鏡を計画しています。現在の日本の地上での天文学観測の最前線についてご紹介します。

[講師]国立天文台副台長 渡部潤一
定86名(先着順)

費無料
◎直接会場へお越しください。
◎入場整理券(1人1枚)を当日正午から受付で配布します。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

郷土天文館「タイムドーム明石」 第14回特別展 ふたつの銀座復興 ～文明開化とモダン文化～

近代における銀座は、明治5年の大火による焼失と、大正12年の関東大震災による罹災、昭和20年の戦災による焼失という3度にわたる惨禍にみまわれました。そして、それぞれの復興の過程で、銀座は見事に日本有数の繁華街としてよみがえりました。

本展示では、明治5年の大火と関東大震災からの復興の過程を紹介するとともに、商店の営みと風俗の変遷に焦点をあて、繁華街として発展する過程をたどります。

日10月13日(土)～11月25日(日)
・火～金曜日
午前10時～午後7時
・土・日曜日、祝日
午前10時～午後5時
◎閉館30分前に要入館
[休館日]毎週月曜日
場郷土天文館「タイムドーム明石」特

別展示室
費無料
講演会
日11月10日(土)
午後1時30分～3時30分
場教育センター5階視聴覚ホール
内「モダン東京円舞曲—銀座を回遊する文士たち—」
[講師]和光大学教授 塩崎文雄
定100名(先着順)
費無料
◎直接会場へお越しください。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537



▲震災復興後の銀座4丁目付近(昭和10年)

区民事業協力スタッフ企画 男女共同参画講演会 おやじのがんばり～子育て編～

ダウン症の子どもの誕生と療育、父母の介護など、つぎつぎと厳しい状況を乗り越える中で、生活の工夫と改善の知恵、自らの生きる力をどのように身につけてこられたのでしょうか。体験談を交えながら父親の役割についてお話いただきます。

日11月10日(土)
午後2時～4時
場女性センター「ブーケ21」
[講師]ARMS代表、コンプライアンス・リスク管理アドバイザー 赤堀三代治
定60名(先着順)

費無料
[託児]3カ月以上のお子さんをお預かりします。11月2日(金)までにご連絡ください(定員あり)。

申10月1日(月)から11月9日(金)までに電話またはファクスに①～⑤(9頁記入例参照)⑥託児希望の方はお子さんの氏名・ふりがな・年齢を記入して申込む(電子申請も可)。

問総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

税

日曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について日曜納税相談を実施します。区からお送りした納税通知書や納付書、収入や生活状況を確認できる書類をご持参ください。

また、当日は職員がご自宅などを訪問し、徴収を行う場合もありますのでご協力ください。

日10月21日(日)
午前10時～午後4時
場区役所2階税務課
問税務課整理係
☎(3546)5279

情報コーナー(9頁からのつづき)

す。対象者は自動的に(手続き不要)民間保険会社の保険の加入者となります。

特別養護老人ホーム入所者および介護保険の要介護4・要介護5の認定者を除く次の区民・高齢者

4月1日現在70歳以上の区民(昭和17年4月2日以前に生まれた方)

障害のある方 4月1日現在身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方

【保険期間】平成24年4月1日(日)午前0時～平成25年3月31日(日)午後12時の1年間

【保険金が支払われる主な場合】国内外を問わず、自動車、オートバイ、自転車、バス、電車、船舶、飛行機、身体障害者用車いすなどによる人身事故

【保険金額】交通災害の程度により1万円から150万円までの9段階

【事故が起きたら】事故の日から30日以内に次の保険会社まで直接連絡してください。

【連絡先】

(株)損害保険ジャパン本店 火災新種サービスセンター部団体第二SC課区民交傷担当

平日 午前9時～午後5時 ☎(5321)2740

平日 夜間、土・日曜日、祝日 事故サポートデスク ☎0120(727)110

【保険金請求に必要な書類】自動車安全運転センターの発行する「交通事故証明」(交通事故にあったときは警察に届け出ないと、証明書が交付されません。自転車の事故でも保険金が支払われます。必ず警察に届け出てください)

◎加入者証は交付していませんので請求の場合は、前記保険会社に中央区民交通傷害保険加入対象者である旨を申し出てください。

☎・70歳以上の方については高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3546)5334

・障害のある方については障害者福祉課障害者福祉係 ☎(3546)5389

FAX(3544)0505

講座

福祉センター要約筆記講習会

要約筆記とは、中途失聴者や難聴者など手話によるコミュニケーションの難しい方のために、話し言葉を文字にして伝える方法です。

聴覚に障害のある方への理解を深め、要約筆記を知ってもらい、体験していただくために講習会を実施します。

☎11月6日～平成25年1月15日の毎週火曜日(平成25年1月1日を除く) 計10回

午後1時30分～3時30分 場福祉センター3階第1会議室

☎区内在住・在勤の方 ◎手話経験は不要です。 内要約筆記の入門および基礎の技術 定20名(申込多数の場合は抽選)

費無料 申10月26日(金)までに電話またはファクスに①～⑤(9頁記入例参照)を記入して申込み(電子申請も可)。

☎福祉センター管理係 ☎(3545)9311 FAX(3544)0888

呼吸法の教室

☎10月30日(火) 午後2時30分～4時30分

場月島社会教育会館5階講習室 対区内在住・在勤で気管支ぜん息などの呼吸器疾患がある方

内息苦しさを和らげるゆっくり音楽療法

【講師】日本音楽療法研究連合代表 福田義子

定20名(先着順) 費無料

申10月1日(月)から19日(金)までに電話で申込み。

☎福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5400

中高年齢者のためのパソコン教室

☎・1回目 11月1日～26日の毎週月・木曜日 計8回

・2回目 12月3日～27日の毎週月・木曜日 計8回

午前10時～正午

場シニアセンター1階情報コーナー

対50歳以上の区内在住・在勤のパソコン初心者

内初めてのパソコンからインターネットまで(OSは、ウィンドウズ7)

定各回10名(申込多数の場合は抽選) 費2,000円(テキスト代などとして)

申10月20日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥パソコン経験の有無・年数⑦希望する回を記入して申込み(電子申請も可)。

☎〒104-0051 中央区佃1-11-1

シニアセンター ☎(3531)7813

親子で楽しむ絵本講座

お子さんに「どんな絵本を読んであげたらいいのかしら」と悩んだことはありませんか。

絵本の魅力、見分け方などを、わらべうたや絵本の読み聞かせを行いながらお話しします。お子さんと一緒に絵本とのひとときをお楽しみください。

【初めての絵本】

☎10月17日(水) 午後3時～4時

対0歳から2歳までのお子さんとその保護者

【子どもの発達に合わせて】

☎10月24日(水) 午後3時～4時

対3歳から5歳までのお子さんとその保護者

【共通】 場日本橋図書館6階ホール

定各35組(先着順)

費無料 ◎当日、直接会場へお越しください。 場日本橋図書館 ☎(3669)6207

デジカメ活用講座(初級編)

☎11月13日(火)～15日(木) 計3回 午後6時30分～8時30分

場ハイテクセンターパソコン研修室

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者でウィンドウズの基本操作およびマウス・文字入力操作のできる方

内デジカメでの撮影方法の基本と写真の加工、ワード2007での年賀状作成

◎デジタルカメラは各自持参ください。

定20名(申込多数の場合は抽選) 費3,000円

申10月18日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込み。

☎〒104-0061 中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社) ☎(3546)8610

サプリメントの正しい選び方

☎11月8日(木) 午後6時30分～8時30分

場築地社会教育会館3階第3洋室

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族および区内在住者

内個々人の健康状態や目的に合うサプリメントの正しい選び方と使い方をわかりやすく説明します。

【講師】健康科学大学教授、医学博士 蒲原聖可

定30名(申込多数の場合は抽選) 費無料

申10月18日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥勤労者の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込み。

☎〒104-0061 中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社) ☎(3546)8610

シルバーパソコン“ステップアップ”教室

パソコンの初級程度はマスターし、次のステップに進みたい方向けの教室です。復習をお考えの方もどうぞ。

【「文書作成」コース】

☎11月5日(月)～9日(金) 計5回 午前10時～正午

内もっと美しい文書を作りたい方に修飾技法を指導します。

【「はがき」コース】

☎11月12日(月)～16日(金) 計5回 午前10時～正午

内写真を取り込んだはがき作りに挑戦しませんか。 【共通】 場シルバー人材センター2階研修室

対60歳以上の方 【講師】シルバー人材センターの会員 定各コース10名(申込多数の場合は抽選)

費各コース4,000円

◎「文書作成」コースはFOM出版「初心者のためのWord2007」(1,260円)を使用します。

申10月17日(必着)までに往復はがきに①希望コース(複数コース可)②～⑤(9頁記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申込理由を記入して申込み。

◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期限経過後は、補欠の方に受講資格が移ります。

◎パソコンのOSはウィンドウズ7です。

☎〒104-0032 中央区八丁堀3-17-9 京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター ☎(3551)2700

手打ちそば教室

☎・11月29日(木) ・12月3日(月)

午後6時30分～8時30分

◎内容は各回とも同じです。

場ホームメイドクッキング有楽町教室(千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビルB1)

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者

内粉からこねてそば打ち、切るまでの一連作業をグループごとに実習

定各回20名(申込多数の場合は抽選) 費1,800円

申10月17日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥参加希望日(1人1回限り)および勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込み。

☎〒104-0061 中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社) ☎(3546)8610

いきいき元気！ 出前「はつらつ」体験講座

いつまでも若々しく元気で過ごすために、健康づくりサロン「はつらつ」を体験してみませんか。

☎10月29日(月) 午後2時～3時30分

場中央区保健所大会議室

対区内在住の65歳以上の方で、次のいずれかの方(要支援・要介護認定を受けていないこと)

・転倒に対する不安のある方

・膝痛・腰痛予防に関心のある方

内ストレッチ・バランストレーニングなど(現在、実施中の健康づくりサロン「はつらつ」の一部)を体験する。

定30名(先着順) 費無料

申10月1日(月)から26日(金)までに電話で申込み。

☎京橋おとしより相談センター ☎(3545)1107

凡例 日日時 会場場 対象象 内容容 定定義 費用用 申申込み方法法 問問合せ(申込込)先 先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所*
- ④電話番号
- ⑤年齢

その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

シニアセンター臨時休館のお知らせ

10月8日(祝)は館内消毒のため休館します。

☎シニアセンター
☎(3531)7813

図書館の臨時休館

図書館では、施設の保守点検のため次のとおり臨時に休館します。

[京橋図書館]
10月8日(祝)、11月3日(祝)

[日本橋図書館]
11月12日(月)

[月島図書館]
10月8日(祝)

◎詳しくは各図書館にお問合せください。

☎京橋図書館 ☎(3543)9025
日本橋図書館 ☎(3669)6207
月島図書館 ☎(3532)4391

11月分運動場等抽選申込み

区立運動場等の体育施設は公共施設予約システムで施設の抽選・予約の申込みを受け付けています。

☎「体育施設団体利用登録」をしている団体

[申込期間]10月1日(月)～8日(祝)午後9時30分

[11月の区民優先日]

月島運動場 3日(祝)
晴海運動場 18日(日)
浜町運動場 3日(祝)
豊海テニスコート 3日(祝)・23日(祝)

☎公共施設予約システムを利用して申込み。

[公共施設予約システム]
[利用できる機器]

・インターネットが利用できるパソコン・携帯電話など

・区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末

☎スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529

☎公共施設予約システム

・パソコン用アドレス
http://yoyaku.city.chuo.lg.jp/web/

・携帯電話用アドレス
http://m-yoyaku.city.chuo.lg.jp/mobile/

保健・医療・福祉

2月・3月生まれの方へ「がん検診等受診券」を発送しました

☎40歳以上の区民の方

☎無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

◎4月～1月生まれの方で受診券を紛失してしまったなどの理由で健(検)診が受診できない場合は、保健係までお問合せください。

☎福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5397

トワイライトステイ事業のご案内

保護者が仕事などの理由により帰宅が夜間となる場合に、2歳から小学校6年生までのお子さんを子ども家庭支援センターで夜間一時的にお預かりします。

[利用時間]午後5時～10時

☎区内在住の2歳から小学校6年生までのお子さんで保護者が次のいずれかに該当する場合

- ・就業のため帰宅が夜間となる場合
- ・冠婚葬祭、公的行事などに参加する場合
- ・病気、出産、けがなどのために通院する場合
- ・親族の疾病などによりその看護または介護にあたる場合

一時預かり保育事業のご案内

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難になったときに、お子さんをお預かりします。

また、保護者が出産や緊急の入院などにより一時的に保育が困難になった場合に原則1カ月を上限にお子さんをお預かりする緊急保育も実施しています。

[利用日時・対象など]別表のとおり

☎1時間につき800円(緊急保育は1日2,000円)

◎裁判員制度における裁判員候補者の呼び出し、裁判員出頭に応じる場合、全額助成します。また、緊急保育については、生活保護世帯・住

別表

実施場所	子ども家庭支援センター「きらら中央」	子ども家庭支援センター日本橋分室
利用日	毎日(祝日・年末年始を除く)	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
利用時間	午前9時～午後5時	
対象	区内在住の生後57日から6歳までの未就学児	
定員(1時間あたり)	生後57日～2歳未満 10名(0歳は4名) 2歳～6歳(未就学児) 10名 ◎緊急保育は2名	5名 ◎緊急保育は1名

民税非課税世帯は全額免除、所得税非課税世帯は半額を減額します。平成22年度税制改正に伴う年少扶養控除等の廃止による保護者負担の増加をさけるため、従来の扶養控除があったものとみなし所得税課税・非課税の判断を行います。

[利用方法]利用される各施設に事前登録をして利用日の前日までにお申込みください。

◎詳しくはお問合せください。

☎子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103
子ども家庭支援センター日本橋分室 ☎(3666)4267

について全額助成します。

[食事]1食400円で用意します(食事の持ち込みも可能です)。

[利用方法]事前登録をして利用前日までに子ども家庭支援センターにお申込みください。

◎詳しくはお問合せください。

☎子ども家庭支援センター ☎(3534)2103

高齢者・障害のある方の区民交通傷害保険一括加入

区では、70歳以上の高齢者や障害のある方を対象に、年1回、区が掛け金を負担して民間保険会社への一括加入手続きを行っています。これは、交通事故による災害を受けた加入者に保険金が支払われる制度で(8頁へつづく)

緊急の診療案内

土曜・休日の診療

診療時間	土曜	日曜、国民の祝日および年末年始	担当
診療時間	午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
場所			担当
中央区休日応急診療所 ☎(3533)3136	○	○	中央区医師会 ☎(3531)1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561)5171	—	○	—
日本橋休日応急診療所 ☎(5640)2570	○	○	日本橋医師会 ☎(3666)0682

診療時間	土曜	日曜、国民の祝日および年末年始	担当
診療時間	午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
場所			担当
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541)5420	—	○	京橋歯科医師会 ☎(3538)2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640)5256	—	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565

診療時間	土曜	日曜、国民の祝日および年末年始	担当
診療時間	午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
場所			担当
中央区休日応急薬局 ☎(3533)5170	○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567)5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640)9856	○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666)6554

●保険証と乳医療証(小学校就学前の方)、
☎医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病患者

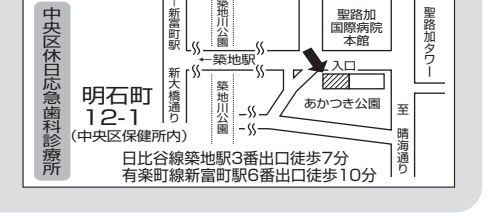
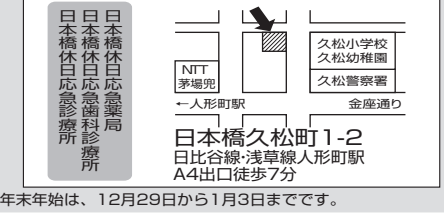
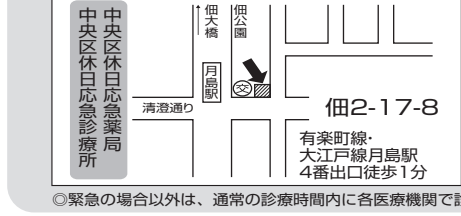
診療日 月～金曜日(国民の祝日、年末年始は除く)

受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)

場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550)7040

毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272)0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212)2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)



◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

(9) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(アナログ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(アナログ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



築地場外市場消火訓練

9月11日、築地場外市場において消火訓練が行われました。この訓練は同商店会が今年度新たに購入した、スタンドパイプ式消火器具のお披露目と、操作方法の習得を目的に実施されたものです。京橋消防署と地元消防団も参加した、実践的な訓練となりました。

別図



期間中の交通混雑については、開催期間中は、東京国際フォーラム、ホテル、ホテルオークラ周辺で相当な交通混雑が予想されます。このため、自動車の乗り入れの自粛・迂回や公共交通機関の利用をお願いいたします。なお、警察官による検問な

48年ぶり、日本開催！IMF世銀総会 世界経済の中心が、東京にやってくる

世界百八十八カ国の財務相・中央銀行総裁が集まるIMF世銀総会が、東京で開かれます。この総会は、世界経済が直面する課題について、その解決に向けてさまざまな議論が行われる場です。参加

者は一万人以上。総会の円滑な実施に皆さんのご協力をお願いいたします。

日程 10月9日(火)～14日(日)

期間中の交通混雑について

開催期間中は、東京国際フォーラム、ホテル、ホテルオークラ周辺で相当な交通混雑が予想されます。

9月8日(土)、三越日本橋本店一階中央ホールで開催された選考会において第三十一代中央区観光大使・ミス中央三名が決まりました。中央区観光大使として今後一年間、中央区観光商業まつりをはじめ、各種の行事を通じて、中央区のPRとイメージアップに取り組んでいただきます。

第三十一代 中央区観光大使・ミス中央決まる!



▲左から大沼さん、池田さん、新宮さん

池田祥子さん 荒川区在住
三越日本橋本店勤務
私が勤務いたしております日本橋三越のすぐ近くには五街道の出発点でもある「日本橋」がございます。日本橋をはじめ、中央区にはとても多くの橋がございます。橋が地域と地域をつなぐように、お互いに手と手を取り合って、賑わいと活気のある街づくりができたと思います。

大沼奈々さん 勝どき在住
立教大学在学
私は、中央区の歴史と最新の文化が混在する街並みや人情あふれる人々に、とても魅力を感じております。そのよいうな中央区の素晴らしさを、より多くの方々に知っていただくお手伝いが出来ればと思います。応募をいたしました。笑顔と元気で、ひとりでも多くの皆さまに、中央区の魅力をお伝えできますように努力いたします。

晴海在住
明治学院大学在学
中央区観光大使・ミス中央に、まさか私が選ばれると思っていまませんでしたので、驚いたというのが率直な感想です。

中央区に引越してきて半年が経ち、早くもこのような形で中央区に恩返しができるチャンスを与えていただき、本当に嬉しく思っています。区民の皆さまに近い存在でありたい、そして区民の皆さまに愛される観光大使になりたいと思っております。皆さまとお話できる日を楽しみにしています。これから一年、どうぞ宜しくお願いいたします。

子どもたちのための、地域による手作りイベント「子どもフェスティバル」を今年も開催します。アイデアに満ちた楽しい催し物がいっぱいです。当日は、会場内にランチスペースがあります。さわやかな秋の一日、お弁当を持参してたくさんのお友だちと楽しい思い出をつくりましょう。

第33回 子どもフェスティバル

雨天の場合は催し物の一部を総合スポーツセンターで実施します。

ト工作、オリジナルアイロンプリントハンカチ、砂絵、ストラップを作るう、ハンカチの藍染め、車いす体験、警察コーナー、ぶんぶんゴマ

優秀賞
城東小六年 須澤 更紗
泰明小二年 阿井 茉蒼
中央小二年 大森 胡花
中央小一年 谷内田航平
明石小二年 小池 明
京橋築地小四年 青木 穂香
京橋築地小四年 玉井ひまり
明正小一年 遠藤 柗平
明正小一年 貝賀 杏菜
常盤小一年 中村 有杜
日本橋小五年 石川 彩歩
日本橋小三年 笠 晴夏
有馬小四年 村野 りま
久松小二年 村田 陽菜
阪本小四年 和田 愛美
佃島小六年 島本 海
佃島小三年 三宅美紗葵
佃島小一年 中島明日香
月島第一小二年 若林 媛亜
月島第二小四年 小西 凛
月島第二小四年 滝沢 のあ
月島第三小一年 今野 航
豊海小四年 桜井 君衣
豊海小二年 市村 漣